【 別　紙 】

「道立学校職員等のメンタルヘルス計画（予防の取組）」の概要

これまでの取組状況等　（H17 ～ H26）					聴き取り調査の結果（意見・要望等）に基づく今後の取組等のまとめ	
メンタルヘルス計画					現状と課題	今後の取組 （ ●　現行の取組の改善・充実は11項目、 ☆　新規の取組は8項目 ） （ 今後、更なる検討などを要するものは、※の 4項目 ）
構成等		主な取組				
一次予防	実態把握	○　病気休職者のうち、精神疾患による休職が約7割を占めている。				
	予防的対策	ストレスチェック	ストレス調査（全校）	○　数年に一度、全ての道立学校等を対象にストレス調査（ストレスチェック）を実施し、調査結果を学校へフィードバック	●　ストレス調査の分析結果が職場環境の改善に十分に活用されていないことから、調査結果の活用に係る情報提供を充実する必要がある。 ●　個人のストレスチェック（セルフチェック）がストレス傾向の把握等に十分に活用されていないことから、その活用を図る方策について検討する必要がある。	●～ 1　・ ストレス調査の有用性の周知を図るとともに、調査結果の活用方法等について情報提供 ・ 労働安全衛生法の一部改正に伴う「ストレスチェック制度」の施行（平成27年12月）に向けた準備　※ 1
		衛生委員会	学校に設置（全校）	○　職員の心身の健康保持・増進に必要な取組の検討協議 ・　定期健康診断 ・　メンタルヘルス対策 ・　その他	●　総括安全衛生委員会から職場の衛生委員会に対する、メンタルヘルス対策に関わる情報提供が十分でないことから、当該情報提供を充実させる必要がある。 ●　衛生委員会の趣旨や会議の議題、進め方等に関わる職場の理解が十分でない現状があることから、理解の促進を図る必要がある。 ●　衛生委員会は職場のメンタルヘルスの取組について協議する場でもあるが、その趣旨が十分に生かされていないことから、各職場が主体者意識をもってメンタルヘルス対策に取り組むことができる方策について検討する必要がある。	●～ 2　・ 総括安全衛生委員会等の充実を図り、職場の衛生委員会へ積極的な情報提供 ☆～ 1　・ 「衛生委員会活性化の手引き」を作成・配布 ☆～ 2　・ 全ての職場で「アクションプラン」を策定 ・ 学校職員評価制度の面談をメンタルヘルス対策として活用
二次予防	早期発見 早期対応	研修事業	職場研修等（任意）	○　ヘルスアップセミナー 小・中・高・特、事務局を対象に講師派遣　（50会場） ○　健康講話（20会場） 医師・保健師を職場へ派遣し講話 ○　校内研修（任意） 研修資料等を活用し職場で実施 ○　自己研修	●　職場研修は任意の実施としており、個人や職場により取組状況にばらつきがあることから、全ての職場において研修機会を確保する必要がある。 ●　研修講師の確保、研修内容の充実等が課題である。	●～ 3　・ 全ての職場で、年に一度の職場研修を実施 （巡回健康相談の活用、医師による健康講話、研修資料の充実、研修ポイント解説等の整備 ） ・ ヘルスアップセミナーは、従来どおり実施
			管理職研修（任意）	○　メンタルヘルスセミナー 小・中・高・特、事務局を対象 （4会場、320名）	●　管理職研修は任意の受講としているため、管理職の意識の違いにより受講状況にばらつきがあることから、全ての管理職について管理職研修の受講機会を確保する必要がある。	●～ 4　・ 全ての管理職について、年に一度の研修機会の確保 ・ 全道校長会議等の機会を捉え、メンタルヘルス講話等を実施 （教頭・事務長も同様） ・ メンタルヘルスセミナーは、従来どおり実施（新任者に義務付け）
			研修資料の作成・配布	○　一般職対象 ａ　小冊子 ｂ　パンフレット ｃ　ＤＶＤ（教育局から貸し出し） ○　管理職対象 ａ　ハンドブック	●　研修用ＤＶＤは職場研修等の資料として適しており研修効果も高いものであるが、十分に活用されていないことから、職場研修等において一層の活用を図る必要がある。 ●　現行の小冊子やパンフレット等の内容が類似していることなどから、研修用資料の内容の整備が必要である。 ●　紙媒体の資料の配布だけでなく、必要なときに随時の利用ができるように電子媒体等の研修用資料の整備を図る必要がある。	●～ 5　・ 研修用ＤＶＤの有用性をＰＲするとともに、教育局に備え置くＤＶＤ資料を一層充実 ●～ 6　・ 研修用資料の内容や配信方法等について改善・充実
		情報提供等	共済だよりやＨＰ等	○　共済だよりで随時の情報提供 ○　ＨＰにストレスチェック用の資料を掲載	●　職員本人のメンタルヘルス不調に最初に気づくのは家族であることも多いことから、家族にもメンタルヘルス対策の情報提供が必要である。 ●　勤務日の通院等が難しい場合もあることから、平日の夜間や土日に受診できる心療内科等に係る情報提供が必要である。	☆～ 3　・ 家族向けリーフレットを作成・配布する方向で検討　※ 2 ☆～ 4　・ 平日の夜間や土日等に受診できる心療内科等についてＨＰ等で情報提供
			職場のコミュニケーション	○　研修事業の中で、職場のコミュニケーションづくりの大切さを確認	●　職員のメンタルヘルス不調を招く要因の一つに職場の人間関係があることから、職場のコミュニケーションづくりに係る取組の検討が必要である。	☆～ 5　・ 職場のコミュニケーションの充実を図る取組について検討　※ 3 ●～ 7　・ 先進県における取組事例等について情報提供
		相談事業	心の健康相談室	○　電話相談（保健師等） ・　月曜日～金曜日 ・　第一・第三土曜日の10時～15時 ○　面接相談 札幌地区（医師・保健師） ・　医　師　　第四水曜日 ・　保健師　　月曜日～金曜日 第一・第三土曜日 札幌地区以外（医師）～全道7ヶ所	●　「心の健康相談室」は、ポスターや案内カード等により周知は図られているが、相談事業としての利活用が十分でないことから、一層の利活用が図られるよう方策を検討する必要がある。	●～ 8　・ 心の健康相談室の一層の利活用を図るための方策について検討　※ 4
			巡回健康相談	○　保健師が職場訪問し面接で保健指導 （ 年間 80 校 ～ 100 校 ） ・　定期健診で「要精検」となった者等を対象に保健指導 ・　必要に応じメンタルヘルス相談	●　医師・保健師が職場を訪問する機会を、メンタルヘルス対策として活用する必要がある。	●～ 9　・ 巡回健康相談を心身の健康の相談窓口等として活用
計画全般	計画の周知	○　研修事業（職場研修や管理職研修）等を通じて周知			●　計画の内容等について職員への周知が十分でないことから、日常的に職員の目に触れるようなメンタルヘルス対策のＰＲが必要である。 ●　メンタルヘルス対策の必要性等に対する職員の認識が十分でないことから、メンタルヘルスの取組に関わる意識啓発が必要である。 ●　職員の意識啓発を図り、メンタルヘルスの取組を定着させるには、道教委から毎年、重点的に取り組むべき事項を示すなど継続的な対応が必要。 ●　メンタルヘルス対策に係る理解促進のため、計画を予防的取組を中心とした構成とし、簡潔でコンパクトなものにする必要がある。	●～10　・ 「メンタルヘルス対策」や「職場のコミュニケーションづくり」のポスター作成 ☆～ 6　・ 「メンタルヘルスの日」を「労働安全衛生の日」等に設定 ●～11　・ 年度当初に「重点取組項目」を示し、年度末に取組結果の総括を行うなどＰＤＣＡサイクルによる取組の不断の見直し ☆～ 7　・ 予防の取組のポイントをコンパクトにまとめたリーフレット作成
その他 参　考	負担業務等に関わる協議等	○　総括安全衛生委員会で負担業務等に関わる協議等			●　道立学校総括安全衛生委員会で協議している学校における負担業務等への対応については、時間外勤務等縮減推進会議で検討している時間外縮減策とも関連があることから、双方の会議で相互に情報交換する必要がある。	☆～ 8　・ 道立学校総括安全衛生委員会での負担業務等に関わる協議等と時間外勤務等縮減推進会議における時間外縮減策の検討状況等について、相互に情報交換等